

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年6月16日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 堀田 治

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 23

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 14

(2) 調達件名及び数量（電子調達システム対象  
案件）

① 令和4年度中部地方整備局道路情報設備製  
造一式

② 令和4年度中部地方整備局ネットワーク設  
備製造一式

③ 令和4年度中部地方整備局災害対策通信設  
備製造一式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 履行期限 上記1(2)の件名ごと次のとお  
りとする。

① 令和5年3月30日まで

②令和5年3月30日まで

③令和5年3月24日まで

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 上記1(2)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

(7) 電子調達システム（G E P S）の利用 本

件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。

2 競争参加資格 上記1(2)の件名ごと次のとおりとする。

①の競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4・5・6年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域又は関東・甲信越地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

(3) 競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(令和3年3月31日付け官報)に記載されている時期及び場所で受け付

ける。

- (4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 入札説明書を3(3)の交付方法により直接入手した者であること。なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を必ず選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な

申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(9) 本件調達に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

(10) 本件調達に係る調達実績を有する者であること。詳細は入札説明書による。

## ②の競争参加資格

(1)から(9)まで ①の(1)から(9)までに同じ。

## ③の競争参加資格

(1) ①の(1)に同じ。

(2) 令和4・5・6年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

(3)から(9)まで ①の(3)から(9)までに同じ。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先電子調達システム

<https://www.geps.go.jp>

〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 国土交通省中部地方整備局総務部契約課 早川茉夕琳 電話052-953-8138 内線2539 電子メールcbr-keiyaku@mlit.go.jp

- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

- (3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。なお、誤って選択しなかった場合

は、(1)問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと)。また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送（着払い）を行うので、(1)問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。

- (4) 電子調達システムによる入札書類データ  
（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による  
証明書等の受領期限

令和4年7月27日 16時00分

- (5) 電子調達システムによる入札書、及び紙入  
札、郵送等による入札書の受領期限

令和4年8月23日 16時00分

- (6) 開札の日時及び場所 上記1(2)の件名ごと  
次のとおりとする。

① 令和4年8月29日 10時00分

② 令和4年8月29日 11時00分

③ 令和4年8月29日 13時30分

国土交通省中部地方整備局 入札室

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
  - (a) 紙入札方式により参加を希望する者は、  
必要な証明書等を上記 3 (4) の受領期限ま  
でに上記 3 (2) に示す場所に提出しなければ  
ならない。
  - (b) 電子調達システムにより参加を希望する  
者は、入札書類データ（証明書等）を上記  
3 (4) の受領期限までに上記 3 (1) に示す U  
R L より、電子調達システムを利用し提出  
しなければならない。  
  
なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日  
の前日までの間において契約担当官等から  
証明書等に関する説明を求められた場合に  
は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しな  
い者のした入札及び入札の条件に違反した入  
札並びに入札者に求められる義務を履行しな



かった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : HORITA Osamu Dir-

ector General of Chubu Regional Development Bureau.

(2) Classification of the products to be procured : 14

(3) Nature and quantity of the products to be manufactured :

① Manufacture of Road Information Equipment 1set.

② Manufacture of Network Equipment 1set.

③ Manufacture of Disaster Risk Management Equipment 1set.

(4) Fulfillment period :

① 30 March, 2023

② 30 March, 2023

③ 24 March, 2023

(5) Fulfillment place : as in the tender documentation

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed te-

nder are those who shall :

1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

2) regarding①, ② : have Grade A, B, C or D on "manufacturing of products" or "selling of products" in Tokai-Hokuriku area or Kanto-Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022/2023/2024,

regarding③ : have Grade A, B, C or D on "manufacturing of products" or "selling of products" in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and

Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022/2023/2024.

- 3) not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
- 4) not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
- 5) not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

is continuing state concerned.

6) The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

7) regarding① : have proven to have actually procured the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned.

8) for other qualifications other than the above, please refer to the tender documentation.

(7) Time-limit for submission of certificate : 16:00 27 July, 2022

(8) Time-limit for tender : 16:00 23 August, 2022

(9) Contact point for the notice: Hayakawa Mayuri, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, 2-5-1, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-

shi, Aichi-ken, 460-8514, Japan, TEL 052  
- 953-8138 ex 2539